

2012年10月2日
日本郵便株式会社
四 国 支 社

那賀町での「高齢者への生活状況確認」業務の開始

日本郵便株式会社四国支社(愛媛県松山市、支社長 藤井 重幸)は、平成24年10月から、那賀町の委託を受けて「高齢者への生活状況確認」業務を開始します。

1 受託業務概要

那賀町から指定された対象者に対し、日本郵便株式会社阿南郵便局社員が立ち寄った際、対象者から生活状況の聞き取りを行い、その結果について異常の有無に関わらず町に報告します。

2 訪問対象

那賀町海川地区に在住される概ね70歳以上の方で見守りが必要と判断される方。
<約10名※那賀町から対象者(本人同意による)リストが提出されます。>

3 訪問時期及び回数

平成24年10月中に1回目の訪問を行い、対象の方を毎月1回訪問します。

4 出発式

別紙のとおり。

5 事務手数料

対象者に対する確認1回につき187円(消費税別)。

6 参考

徳島県での「高齢者への生活状況確認」業務は、東みよし町(平成23年5月実施)に続いて2例目。

全国では平成24年10月1日現在21市町村で実施。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】
日本郵便株式会社四国支社郵便事業本部
総務部
電話:(直通)089-936-5213